

# あつぎ 広報

約200種・8万株が生育  
**野草園がオープン**  
 期間 3月1日～11月30日  
 (月曜と祝日の翌日は休園)  
 場所 荻野運動公園(中荻野1500)  
 荻野運動公園 ☎225-2900

編集・発行 / 厚木市政策部広報戦略課  
 〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17  
 TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951  
 ホームページは



## 厚木市 厚木市 ニューージーランド 広がる 交流の輪

①ラグビーなどのスポーツ教室で交流②スコット・ピアースさん、ステファン・ミルンさんに続き、元ラグビー選手のポール・ミラーさんをホストタウン交流大使に任命③高校関係者に短期留学の説明会を開催④イベントでNZの名物料理などを紹介⑤キャンプ中のアスリートが小学校で児童と交流⑥女子ラグビー日本代表チームの強化合宿を受け入れ⑦交流大使やNZ大使館職員が学校でNZの文化などを紹介⑧イベントで先住民マオリ族の伝統舞踊を披露



リオオリンピックで銀メダル  
**女子7人制ラグビー  
 NZ代表がやってくる**

育成チーム：3月12日～18日  
 代表チーム：4月10日～16日

《練習場所》荻野運動公園など  
 期間中は、選手たちと触れ合えるラグビー教室や学校での交流などを実施します。

皆さんは、市が積極的に進めている「アツギシティ Kia Oraプロジェクト」をご存知ですか。「キアオラ」とは、ニュージーランド(NZ)の先住民マオリ族が「やあ」や「こんにちは」の意味で使う言葉。プロジェクトは、昨年1月に市が国から、東京オリンピックパラリンピック(東京五輪)でNZと交流を深める「ホストタウン」に登録されたことを受けてスタートしました。

市では、歴史・文化をはじめ、スポーツ、食文化・農業、キャンプ誘致、教育の五つの分野を中心としたホストタウン交流計画を策定。この1年余り、ホストタウン交流大使の任命や互いの文化・歴史・観光・グルメなどの紹介、2019年ラグビーワールドカップと20年東京五輪の事前キャンプ誘致活動、留学支援などに取り組んでいます。

異国の文化に触れることは、国際性を養うとともに、自らの視野や可能性を広げてくれます。市ではこれからも、NZの人々とのつながりを持てるさまざまな機会を設けていきます。東京五輪に向け、厚木市から世界へ交流の輪を広げていきたいと思います。

企画政策課 ☎225-2450

2面 地域をつくる自治会活動 住みよい地域をつくるために欠かせない自治会活動。その大切さや活動事例をお伝えします。	3面 市民参加によるまちづくり 市民の皆さんの声を手紙やインターネットなどを通じて聴き、より住みやすいまちづくりを進めています。	4・5面 老いる家 支える地域 地域の安全を脅かす空き家。2月に策定した市の対策計画と合わせて、地域で進む取り組みを紹介しします。	6・7面 タウンガイド 催し・講座・子育て・募集・お知らせなど、暮らしに役立つ便利な情報が満載。
--	---	--	---

トピック 自治会

力を合わせて課題を解決

地域をつくる自治会活動

自治会は、地域の皆さんによって自主的に組織され、住みよいまちをつくる団体です。防犯、防災、環境美化、福祉、交通安全など、住民に身近な地域活動のほか、各地域の実情に合わせた独自の取り組みを展開しています。

現在市内には、218の自治会が組織され、約6万5千世帯の市民の皆さんが加入しています。自治会は、防犯パトロール、防災訓練、地域の美化清掃やごみ集積所の管理、登下校時の見守りなど、快適で安心・安全な暮らしに欠かせない役割を果たしています。

災害対応力を自主強化

東日本大震災や熊本地震をきっかけに、地域の災害対応力の重要性が再認識されています。自治会ごとに自主防

災隊を組織し、毎年9月の防災訓練で一時避難場所への避難や消火訓練、炊き出しなどを実施。地域で災害時の備えや行動を確認しています。

小鮎地区の古松台自治会では、平成25年に自主防災隊を支える組織として「自主防災隊協力隊」を独自に結成。防犯パトロールの実施や防災倉庫の確認、消火栓の点検などに取り組みむことで、さらなる災害対応力の強化を目指しています。

会長の小菅勝四郎さん（66・飯山）

は「地域の声で結成して4年間、地道に活動してきたことで、認知度が上がってきた。お祭りの時にも協力隊が訓練の一環としてテントを設営するなど、常に防災を意識することで、いざという時の対応力を一層強めたい」と力を込めます。

青パト導入で犯罪抑止

睦合地区の上三田自治会では、不法投棄や不審者、痴漢対策などの課題に対応するため、毎週日曜の夜にパト

自治会と連携団体が意見交換会を実施

自治会連絡協議会では、自治会加入促進や地域における見守り活動などに取り組むため、不動産関係団体、市と協定を結ぶ。1月には、協定を結ぶ。1月には、協定を結ぶ。1月には、協定を結ぶ。



会場では活発に意見が交わされた



古松台自治会では自主防災協力隊が定期的にパトロール



自治会館から次々と巡回に出発する上三田自治会の青パト

3月は自治会加入促進月間

自治会は地域づくりの基礎となる組織です。まだ加入されていない方や、新たに市に転入された方は、ぜひ加入をお願いします。



積極的な参加を

自治会では、こうした独自の取り組みに加え、市全体で取り組むべき課題にも対応。市や他団体と連携して解決に当たっています（右欄参照）。

自治会は、皆さんの声をくみ上げ、地域に還元する最も身近な組織です。より良い地域をつくるため、自治会活動に参加しましょう。

市民協働推進課 ☎225-2141

ひとまち 元気



麻市長 小林常良

流水まつりで厚木の魅力をPR

友好都市の北海道網走市から、2回目を迎えた「オホーツク流水まつり」にお招きいただきました。私にとって7年ぶりとなる訪問です。祭り会場に並ぶ見事な雪像や氷像、オホーツク海を覆う壮大な流水などを目の当たりにし、北の大地の魅力を全身で感じました。



小学校や幼稚園などの保護者と意見を交わす「子育てコミュニティトーク」

トピック  
広聴

# まちの未来をみんなの声で 市民参加によるまちづくり

誰もが住みやすいまちを実現するには、市民の皆さんと情報を共有し、互いに意見を交わしていくことが大切です。市では、広く皆さんからの声を集め、市民参加によるまちづくりを積極的に進めています。

## さまざまな人と意見を交換

市では、市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加できるように、さまざまな形で声を募っています。意見交換会や手紙、インターネットなど、意見を届ける方法は多岐にわたります。

子育て支援や子どもの安心・安全などをテーマに直接市長や教育長と意見を交わす「子育てコミュニティトーク」は、小学校や幼稚園などに通う子どもや保護者を対象に開催しています。本年度は約100人の参加があり「子ども会の会員が増えるよう周知に努めてほしい」「正しい携帯電話の使い方が学べる機会を増やしてほしい」などの意見が寄せられました。

また、自治会長と地域の課題について話し合う「自治会長と市長とのまちづくりフリートーク」や、市内の団体・企業・学生を対象にした「市長の移動談話室」など、さまざまな職種や世代の人たちと意見を交換しています。頂いた意見の一部は、現状や今後の対応策を市ホームページで公表し、次年度

## 「わたしの提案」って何？

手紙やインターネットを通じて、市に意見や提案を届ける制度です。頂いた提案とその回答の一部は市ホームページで紹介しています。詳しい提出方法は、市ホームページをご覧ください。

- Q. 駅近くの歩道を自転車が走行して大変危険。事故が起こる前に何らかの対策をお願いしたい。  
→ A. 警察や道路管理者と協議し、提案いただいた箇所に注意喚起の看板や反射板を設置しました。
- Q. 防災行政無線の放送が聞き取りづらいため、いざという時に逃げ遅れてしまう可能性がある。  
→ A. 行政無線の内容は、市ホームページや防災ラジオ、テレホンサービスなどで確認できます。

詳しくは

## 皆さんの声を行政に インターネットモニターを募集



毎月1回、「広報あつぎ」や市広報番組「あつぎ元気Wave」でお知らせする市の施策やサービスなどについて、意見を寄せていただくモニターを募集します。

**【対象】** 市内在住在勤在学の16歳以上で、電子メールの送受信ができ、ケーブルテレビやインターネットで動画を視聴できる方

**【期間】** 4月1日～

**【申込】** 3月1日から市ホームページで申し込み。

☎広報戦略課 ☎225-2043 公募 ☎362018

## まちの発展を目指して

以降の市の取り組みに生かしています。さらに、より多くの皆さんから声を集めるため、市の施策やサービスについて意見を寄せていただくインターネットモニター（左欄参照）を実施。現在モニターを務める兼清智明さん（39・恩名）は「モニターを始めて市の取り組みに関心が高まり、自分自身もまちづくりに参加しているという意識が芽生えた」と感想を話します。

この他にも、市政に対する意見や提案を提出してもらおう「わたしの提案（左上欄参照）」をはじめ、条例の制定や計画の策定の際に市民の皆さんから意見を募るパブリックコメントや意見交換会などを実施。平成29年度は、6千人を対象に市への思いやこれからのまちづくりに対する考え方を聴く、2年に一度の市民意識調査も実施します。まちのさらなる発展を目指して、これからも皆さんの声を取り入れたまちづくりを進めていきます。

☎広報戦略課 ☎225-2043

## 一人一人の努力でゴミを減らそう

# 「資源とごみの正しい出し方」 をリニューアル

資源とごみの正しい出し方を皆さんにより分かりやすく伝えるために、家庭用ガイドブックを改訂しました。

**【配布】** 3月末までにポスティングで各家庭に配布

### リニューアルのポイント

- ① 分別方法が分かりにくい紙類をはじめ、プラスチック製容器包装などの出し方を詳しく説明
- ② 収集された資源やごみが再利用されるまでの流れを図解で紹介



### 貴重な資源を再利用

## 市民ふれあいマーケット

**【日時】** 3月12日 9時～13時30分  
(雨天の場合は19日)

**【場所】** 厚木中央公園

**【内容】** 家庭で不用になった衣類や日用品などを約130店舗が販売します。古本市も同時開催。



☎環境政策課 ☎225-2749

### ガイドブックで確認

## ごみ減量・資源化五カ条

### その一、「分別」

一人一人きちんと分別することが、ごみの減量・資源化の最大の近道です。

### その二、「雑がみ」

チラシや包装紙などは「雑がみ」です。不要な紙袋やビニール袋に入れて出してください。

### その三、「プラスチック製容器包装」

プラマーク（右参照）が付いた容器は、中身を使い切り、汚れを取ってから出してください。



### その四、「使いキリ・食べキリ・水キリ」

市が処分するごみの約46%は生ごみです。食材は計画的に買い、生ごみは必ず水切りをしましょう。

### その五、「せん定枝」

家庭から出る木の枝や落ち葉、雑草などは、「もえるごみ」で出さなくてください。資源として無料で回収しています。



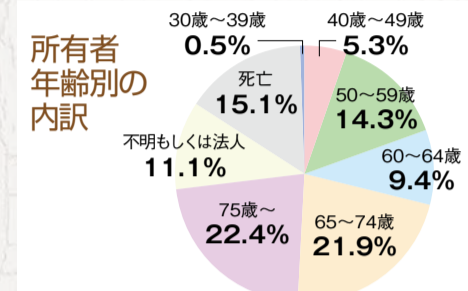
☎環境事業課 ☎225-2790

### 空き家対策のポイント

放置された空き家は、倒壊の恐れや火災の危険、公衆衛生の悪化など、地域の安全を脅かす社会問題になっています。空き家問題をなくすには、所有者だけでなく、地域や事業者、行政が連携して取り組むことが大切です。

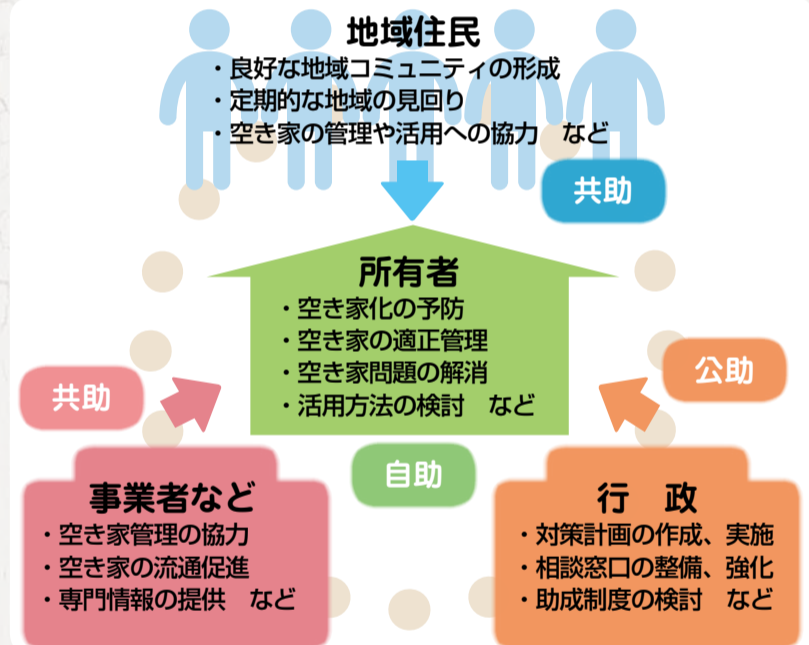
### 厚木市の空き家の現状

- ★市内の一戸建て住宅の空き家総数は755戸で、今後も増加が予想されている。市内全域に点在しているのが特徴。
- ★空き家所有者が高齢化し、60歳以上が半数を上回るため、自力での問題解決が困難な場合もある。早めの対策が必要。



市の対策計画では、所有者や地域住民、事業者、行政の役割を明確化

### 連携して問題を解決



市では、所有者や地域住民からの相談窓口を一元化して整備し、体制を強化

### 困ったときは相談を

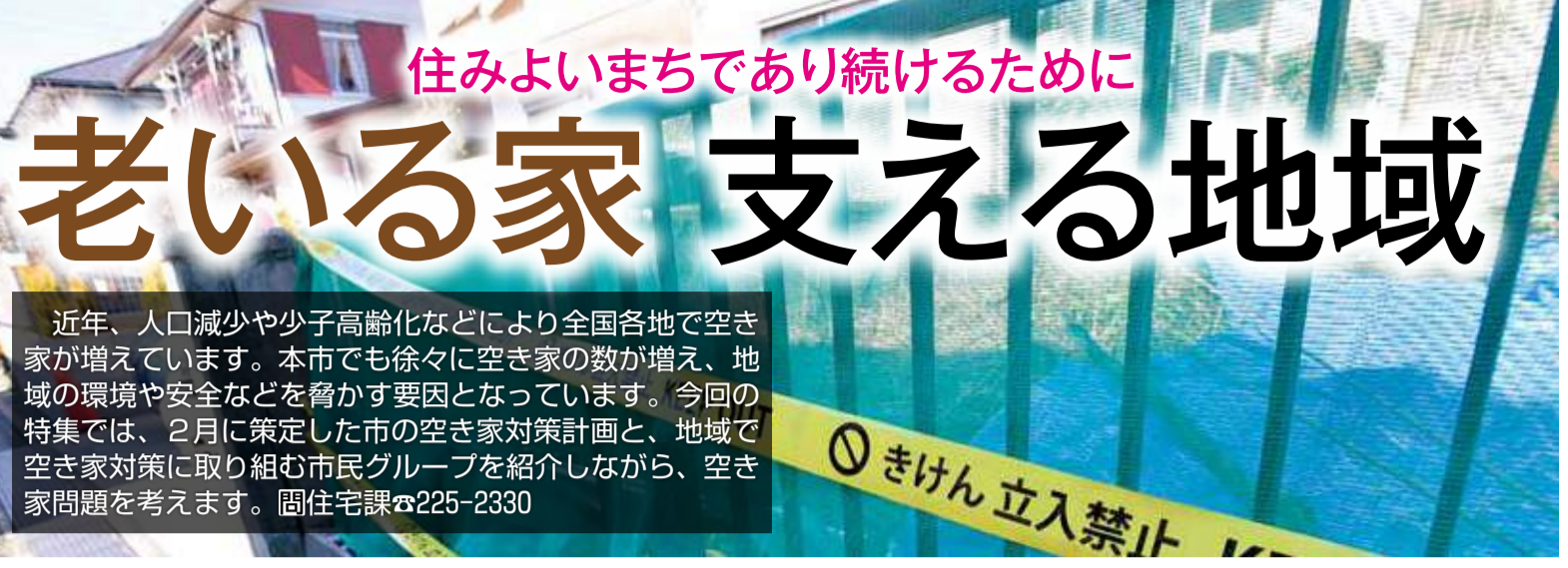
市の相談窓口は、住宅課☎225-2330  
計画は市ホームページや各公民館、市政情報コーナー、中央図書館、あつぎ市民交流プラザなどで閲覧できます。

### 空き家を放置せずに

- ①家をどうするか決めよう  
住むのか、売却するのか、維持していくのかを早めに決めましょう。放っておくと、周囲に迷惑が掛かるばかりか、改修や解体などに掛かる費用もかさんでしまいます。
- ②維持する場合は、適正に管理しよう  
庭木や雑草の手入れ、ポストの整理、換気など、月に一回の定期点検をしましょう。また、半年に一回、室内の清掃、建具や設備機器の確認など、しっかりとした点検もしましょう。  
厚木市シルバー人材センター☎224-9585でも、空き家の除草などの管理業務のほか、外観の点検業務を請け負っています。



空き家で庭を手入れするコミュニティカフェ救野のメンバー(右から2人目が岩崎さん)。現在は2戸の空き家を管理



近年、人口減少や少子高齢化などにより全国各地で空き家が増えています。本市でも徐々に空き家の数が増え、地域の環境や安全などを脅かす要因となっています。今回の特集では、2月に策定した市の空き家対策計画と、地域で空き家対策に取り組む市民グループを紹介しながら、空き家問題を考えます。問住宅課☎225-2330

計画では33年度までの5年間で、適切に管理されていない空き家を205戸から150戸に減らすほか、これ以上空き家を増やさないための目標を設定。所有者への相談支援やリーフレットの配布、講座などによる啓発活動をはじめ、地域の見回りの強化、空き家の解体・購入費用に対する

市の計画策定と並行し、市内では市民グループが、空き家を地域の課題として捉え、対策に取り組んでいます。荻野地区で活動する「コミュニティカフェ荻野」の皆さんは昨年4月、鷹尾団地の商店街の一角にカフェ「Tobioギャラリー」をオープンさせ、地域住民に交流の場を提供しています。ギャラリーを運営する傍ら、草刈りや電球の交換といった地域住民のちょっとした困り事にも対応しています。

### 空き家所有者を支える

### 地域でつくる住みよいまち

特別措置法」を施行。市はこれを受け独自の対策計画の策定に着手しました。市内の実態を調査した結果、755戸の空き家があり、うち205戸が十分に管理されていないことが分かりました。調査結果の分析などを踏まえ、今年2月に空き家の予防と対策を定めた「厚木市空き家対策計画」を策定しました。

空き家の予防・管理には、何よりも所有者の対応が不可欠。しかし、高齢のため思うように管理できないなど、なかなか進まないのが現状です。計画の推進には、所有者はもちろん、行政や



現地調査で得た情報をCoCoでつらでマップに反映

空き家の管理を始めたのはオープン間もない6月から。「自分の住む地域に空き家が多いことを知り、自分たちの経験や知識が生かせるかもしれない」と思った」と事務局長の岩崎正昭さん(73・みはる野)は振り返ります。管理は、所有者と年間有償契約を結び、庭木の枝切りや除草、外周の掃き掃除、定期的な見守りなどを請け負います。毎回の活動は、写真や図を添えたレポートで報告。「現地の状況がよく分かる」と、遠方の所有者からも好評です。「放置された空き家は、地域から活力を奪っていく。住み慣れた地元が寂れ

厚木市と伊勢原市をまたぐ愛甲原住宅にも、空き家対策に取り組むグループがあります。伊勢原を含む地域住民で構成する「CoCoいきましょ会」と、湘北短期大学と東海大学の有志の学生で構成する「CoCoでらし隊」です。いずれも、地域の交流の場として住民自らが開設、運営するカフェ「CoCoでらし」を拠点に、市の垣根を越えて活動しています。「CoCoいきましょ会」では、草刈りや密拭きなどの生活支援をはじめ、住民がそれぞれの知識や得意分野を生かしたイベントを企画。一方、地域コミュニティづくりについて学ぶ「CoCoでらし隊」の学生は、壁面アートの制作や、手作りベンチの設置、ご当地ダンスの考案など、若者らしいアイデアで、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

### 地域の力を地域で把握

厚木市と伊勢原市をまたぐ愛甲原住宅にも、空き家対策に取り組むグループがあります。伊勢原を含む地域住民で構成する「CoCoいきましょ会」と、湘北短期大学と東海大学の有志の学生で構成する「CoCoでらし隊」です。いずれも、地域の交流の場として住民自らが開設、運営するカフェ「CoCoでらし」を拠点に、市の垣根を越えて活動しています。「CoCoいきましょ会」では、草刈りや密拭きなどの生活支援をはじめ、住民がそれぞれの知識や得意分野を生かしたイベントを企画。一方、地域コミュニティづくりについて学ぶ「CoCoでらし隊」の学生は、壁面アートの制作や、手作りベンチの設置、ご当地ダンスの考案など、若者らしいアイデアで、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。



現地調査するCoCoいきましょ会とCoCoでらし隊のメンバーたち(右から2人目が渡辺さん、左端が藤原さん)

空き家問題は、所有者が自らの責任において解決することが大前提です。空き家の所有者には、適切な管理はもちろん、地域住民への情報提供や利活用に向けた積極的な行動など、問題になる前に取り組むことが求められています。地域の担い手である一人一人が、ふるさとに誇りを持ち、「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と感じられるような魅力あるまちをつくるのが、空き家問題を克服するための最も有効な処方箋です。

### 自身の役割の認識を

### 他人事と思わずに

空き家対策で最も重要なのは、個人の準備です。家について真剣に考えるのが高齢になってからという方が大半だと思いますが、人生設計の中に所有する家の計画も立てておくことが大切です。もしもの時のことを、家族で事前に話し合っておきましょう。

また、地域ネットワークへ参加することも重要です。個人での対策には限界があるので、身近に支え合える関係をつくってとくといいでしょう。自分も地域の一員だという意識を持つと、仲間とより深い信頼関係が築けます。

今後、厚木市が進めるべきことは、「空き家の利活用」です。維持・管理にとどまらず、活用方法を考えていく段階です。まずは成功事例をつくり、各地域で共有することが重要です。いざという時に周囲に迷惑を掛けず、自分の家のことは自分でしっかりと考え、地域とのつながりを大切にしながら適正な維持管理に努めましょう。



湘北短期大学生活プロデュース学科 教授 大橋 寿美子さん(50)

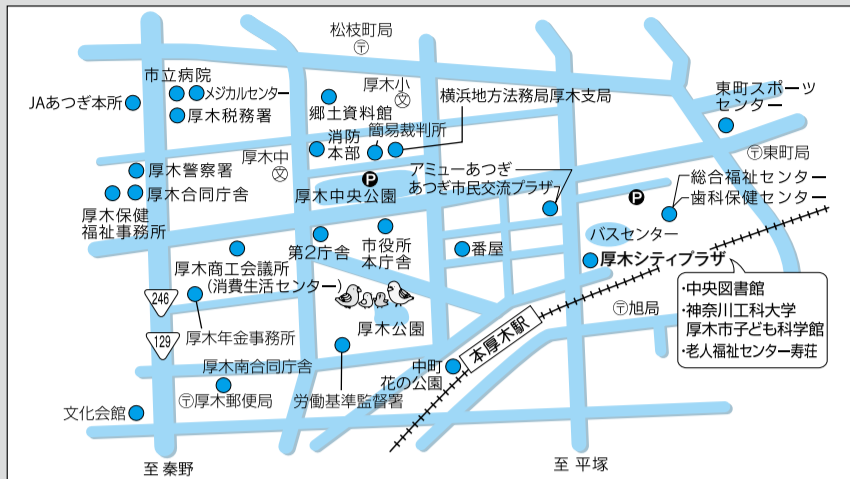
地域、事業者の連携が必要です(左欄参照)。特に地域の皆さんの協力は、何物にも代えがたい大きな力となります。

いく様子を、ただ指をくわえて見ていくわけにはいかないよ」と力を込める岩崎さん。荻野地区にある管理の行き届いていない27戸の空き家を一軒でも減らせるよう、自分たちができることは何か、試行錯誤しながら取り組んでいます。

空き家マップを作成しました。地域活動を展開する中、住宅地に空き家が自立し始めたのがきっかけです。マップは全て、メンバーが愛甲原住宅全体を歩いて完成させました。

マップには、空き家の位置だけでなく、空き家の状況を近隣住民に聞き取りし、建物の状態や管理状況なども盛り込まれています。マップ作りに参加したCoCoいきましょ会の渡辺保弘さん(62・愛甲西)は「普段何気なく通る場所でも、新しい発見がたくさんあって地域を見つめ直すきっかけになった」と話します。CoCoでらし隊の藤原桃子さん(20・湘北短期大学)は「想像以上に空き家が多くて驚いた。放置してさらにひどい状態にならないように、みんなで対策を考えなければ」と危機感を抱いています。

# タウンガイド



3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4		
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1					
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

**マイタウンクラブ**  
 〇印の番号で、ウェブ上から詳しい情報をご覧いただけます。「〇〇」と記されたものは、申し込みもできます。  
[www.mytownclub.com](http://www.mytownclub.com)  
 [携帯電話は末尾に/cpを]  
 市役所への郵便物は「〒243-8511 厚木市役所〇〇課」で届きます。  
 〇=申し込み ①=問い合わせ ☎=電話番号 FAX=ファクス番号 ✉=Eメール

護者50人。100円（保護者300円）。  
 ④当日19時30分までに直接会場へ。先着順。⑤市民団体ASHL・葉山☎080-3581-5483。

**介護講談「ふまじめ介護」**  
 3月13日、13時30分～15時30分。総合福祉センター。講談師による認知症介護がテーマの講演。定員300人。無料。④当日直接会場へ。⑤市認知症を抱える家族すみれ会・苺辺☎221-5530。

**保健師・助産師（非常勤一般職）を募集**  
**《職種》**保健師・助産師 **《対象》**保健師または助産師の資格を持つ方2人 **《内容》**保健指導・健康相談・家庭訪問などの母子保健業務 **《勤務時間》**週4日、9時～17時15分（休憩60分） **《雇用期間》**4月～平成30年3月31日（更新可） **《報酬》**月給21万3700円。④電話で健康づくり課☎225-2597へ。書類選考・面接あり。

**市立病院看護補助者（臨時職員）を募集**  
**《職種》**看護補助者 **《対象》**心身共に健康な60歳以下の方 **《内容》**病棟内の環境整備や患者の搬送・食事の配膳などの補助業務 **《勤務時間》**①7時～15時45分、9時30分～18時15分、11時15分～20時の週5日シフト勤務②20時～翌7時（休憩1時間）の月15日勤務。いずれも土・日曜、祝日を含む **《採用日》**4月1日（予定） **《報酬》**①月額16万2000円～②時給1100円～（別途夜間勤務手当あり）。④3月16日までに経営管理課☎221-1570へ。面接あり。

**市外国籍市民懇話会の委員を募集**  
 外国籍市民と共に暮らせる地域社会の実現に向けて意見を頂く委員を募集します。  
**《対象》**①市内在住で応募日現在18歳以上②平日夜間の会議（年3回程度）に出席できる③他の附属機関などの委員でない④市の議員・職員でない一の全てを満たす方3人程度 **《内容》**①会議の出席（日本語で実施）②交流会などのイベントに自主参加 **《任期》**7月～（2年間）

**《報酬》**①のみ6000円（交通費含む）。  
 ④市民協働推進課にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機を日本語で書き、4月7日（必着）までに直接または郵送で〒243-8511市民協働推進課☎225-2215へ。⑤公募362016

**市医療福祉検討会議の委員を募集**  
 地域包括ケアシステムの構築について協議する委員を募集します。  
**《対象》**①市内在住で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年4回程度）に出席できる③他の附属機関などの委員でない④市の議員・職員でない一の全てを満たす方3人 **《任期》**5月1日～（2年間） **《報酬》**日額6000円（交通費含む）。④福祉総務課や公民館にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）、小論文（600字程度）を書き、3月31日（必着）までに直接または郵送、Eメールで〒243-8511福祉総務課☎225-2047・✉1900-08@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

**市教育委員会点検・評価委員会委員を募集**  
**《対象》**①市内在住在勤在学の18歳以上②平日昼間の会議（年3回程度）に出席できる③他の附属機関などの委員でない④市の議員・職員でない一の全てを満たす方1人 **《任期》**5月～平成30年3月 **《報酬》**日額7800円（交通費含む）。④教育総務課や公民館にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）を書き、3月31日（消印有効）までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511教育総務課☎225-2600・FAX224-5280・✉7800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

**小・中学校庁務用務員（非常勤一般職）を募集**  
**《対象》**18～70歳程度の健康で学校教育に熱意のある方 **《内容》**小・中学校内の雑務、清掃、簡単な施設管理など **《勤務場所》**通勤可能範囲内の学校 **《勤務時間》**月11日程度、7時30分～17時15分の

**アミューあつぎに「夢未市」が特別出店**  
 3月18日、10時～14時。アミューあつぎ。JAあつぎ農産物直売所「夢未市」が特別出店。新鮮な野菜や厚木産「キヌヒカリ」などの販売。④商業にぎわい課☎225-2834。

**インターナショナルティーサロン**  
 3月12日、14時～16時。あつぎ市民交流プラザ。パクチー鍋を食べながら外国籍市民と交流（日本語での交流も可）。200円（小学生以下無料）。④当日直接会場へ。⑤市民協働推進課☎225-2215。⑥262004

**ななさわ森のようちえん～森のたんけん隊・春～**  
 4月16日、10時～15時。七沢自然ふれあいセンター（七沢2440）。春の森探検や生き物探しなど。市内在住の未就学児と保護者30人。350円（保険料・材料費）。④直接、電話またはファクスに催し名、〒住所、参加者全員の氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号を書き、3月30日までに七沢自然ふれあいセンター☎248-3500・FAX

248-4708へ。抽選。⑥162702

**八管神社・火渡り神事と鳶尾山ハイキング**  
 3月28日、9時30分～15時30分。バス停「上荻野」集合。観光ガイドと鳶尾山をハイキング。定員50人。500円（資料代・保険料）。④3月1日から東丹沢七沢観光案内所☎248-1102へ。先着順。⑥162619

**バスで行く環境エコツアー川の恵みに触れあおう**  
 4月4日、9時～16時。県水産技術センター（相模原市）、相模大堰（海老名市）。施設の見学と川魚料理を楽しむ。市内在住在勤在学の方25人。2000円（昼食代・保険料）。④直接、電話またはファクスに〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、3月17日までに環境政策課☎225-2746・FAX223-1668へ。抽選。⑥162700

**あつぎ子ども食堂**  
 3月10日、17時30分～21時。依知南公民館（下依知3-1-7）。夕食作りや宿題など。小・中学生と保

一緒に祭りを盛り上げよう

## 第43回 厚木市 緑のまつり 出演団体&出展者募集

色とりどりの花に彩られたステージでパフォーマンスをする出演団体と、緑化や環境に関する日頃の活動をPRする出展者を募集します。

**日時** 5月13日（土）・14日（日）

**会場** 厚木中央公園



緑に囲まれたステージは開放感いっぱい

### ■「花と緑のステージ」出演団体

**《時間》**10時30分～15時  
**《内容》**コーラス、ダンス、演奏など  
**《出演時間》**1団体10分以内  
 ④公園緑地課や公民館などにある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで3月31日（必着）までに〒243-8511公園緑地課☎225-3027・✉4800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。抽選。



きれいな花が彩る祭り会場

### ■出展者

**《時間》**10時～16時  
**《内容》**緑化や環境に関する活動の展示  
**《対象》**市内外にある企業や学校など  
 ④3月31日までに電話で公園緑地課へ。

このマークが目印  
**マタニティマーク**  
 を見掛けたら  
 思いやりのある配慮を

妊娠初期は、外見からは妊婦であるかどうか分かりにくい場合もあります。

赤ちゃんの成長やお母さんの健康維持に大切な時期であるため、マークを付けている方を見掛けしたら、思いやりのある配慮をお願いします。



④健康づくり課☎225-2597

④公園緑地課☎225-2412

うち7時間45分《雇用期間》6月1日～平成30年3月31日(更新可)《報酬》日給7200円。市販の履歴書に写真を貼り、直接または郵送で3月31日(必着)までに〒243-8511教育総務課 ☎225-2600へ。4月中旬に面接を予定。

### 第4期市教育充実プラン 検討会委員を募集

《対象》①市内在住勤在学の18歳以上②平日夜間の会議(月1～2回程度)に出席できる③他の付属機関などの委員でない④市の議員・職員でない⑤の全てを満たす方2人《任期》5月～8月ごろ《報酬》日額7800円(交通費含む)。教育総務課や公民館にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項と応募動機(400字程度)を書き、3月31日(消印有効)までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511教育総務課 ☎225-2600・☎224-5280・✉7800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

### 体育協会臨時職員を募集

《対象》18～60歳の健康な方若干名《内容》スポーツ施設の管理・運営など《勤務場所》東町・南毛利スポーツセンター、及川球技場のいずれか《勤務時間》月20日程度で①8時30分～15時②15時～21時30分③17時～21時30分の交代勤務《雇用期間》4月1日～9月30日(更新可)《報酬》時給930円～。市販の履歴書に写真を貼り、3月15日(9時～17時)までに直接、〒243-0039温水西1-27-1南毛利スポーツセンター ☎247-7212へ。3月21日に面接を予定。

### 社会福祉の向上に貢献した方を表彰

1月14日に開催された第47回社会福祉大会で社会福祉の増進などに貢献された49人・11団体の方に表彰状・感謝状が贈られました。厚木市長表彰 《社会福祉功勞表彰》須藤史枝、柳田肇、成田正幹、佐久間喜夫、小松紀久男、藤野利夫、小林忠雄、

中島安雄、大野文八、内田照雄、平塚道子、佐用弘子、松浦榮枝、飛鳥井昭、穴口敏子、後藤千枝子、山田照子、三橋小夜子、伊藤佳子、大谷初江、加藤トミ子、永田房枝、藤森泰代、坂本裕、里村徐子、落合八重子、高橋恭江、一柳誠、長野美智子、井上峰子、石井邦夫、池澤幸治、赤瀬カズ子、そりだハイツシニアクラブ、互朗会、宮前クラブ、厚木市赤十字奉仕団、厚木おはなし会、厚木日本語ボランティアの会ほか4人《介護表彰》森住喜美恵、田中千香子、竜崎涼子、大塚玲子、樋口恵、矢部明子、桑田麻奈美、後藤江利加、大野真紀ほか1人《保育士表彰》相原千恵子

■厚木市長感謝状 厚木もみじライオンズクラブ、日産自動車テクニカルセンター、公益社団法人厚木法人会、神奈川舞踏チャリティー協会、厚木市全国県人会連合会ほか1人(敬称略・順不同)。福祉総務課 ☎225-2200。

### 国民年金保険料は前納がお得

国民年金保険料を前払いすると割引される制度があります。口座振替で前納すると、割引額が多く、さらにお得です。日本年金機構厚木年金事務所 ☎223-7171。

### みんなの声で つくる まち

#### 《パブリックコメント》

#### ■図書館基本構想の策定

《閲覧期間》3月1日～31日《閲覧場所》中央図書館、市政情報コーナー、公民館、本厚木・愛甲石田駅連絡所、総合福祉センター、あつぎ市民交流プラザ、市ホームページ《応募資格》市内在住勤在学の方または市内で活動する個人・法人・団体《応募方法》閲覧場所にある用紙を備え付けの「わたしの提案」箱に投函するか、直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-0018中町1-1-3中央図書館 ☎223-0033・☎223-3183・✉9000@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

あつぎ健康相談ダイヤル24 ☎0120-31-4156

### あつぎ 元気Wave

#### ケーブルテレビ

あゆチャンネル(11ch)

放送時間(15分)

### 3月の広報番組ガイド

3月1日～15日

◆みんなで取り組む空き家問題 市が策定した空家対策計画と地域の活動を紹介

①12時～②19時30分～③22時45分～ ※内容や時間を変更する場合があります。

番組はホームページ動画配信 あつぎ元気Wave 検索 CATV放送開始後に配信

## 市役所の窓口を臨時開設します

毎週土曜の午前、市民課と国保年金課の窓口を開設しています。転入・転出が集中する3月下旬～4月上旬は、日曜日も開設します。

日時 3月26日、4月2日 8時30分～12時

場所 市役所本庁舎1階



#### ■市民課 ☎225-2110

住民異動届(転出・転入・転居など)、印鑑登録、住民票の写しなど証明書の発行、マイナンバーカードの交付、戸籍に関する届出、所得証明書の交付

#### ■国保年金課 ☎225-2120

国民健康保険の加入・脱退などの届け出、被保険者証の発行、国民健康保険料納付書の発行、国民健康保険の給付申請など(国民年金を除く)

#### ■学校教育課 ☎225-2650 (臨時開設日は市民課 ☎225-2110へ)

小・中学校の入学手続き ※3月25日、4月1日も臨時開設します。

#### 《注意事項》

- ※本庁舎出入口は、正面玄関と西側(駐車場)の2カ所です。
- ※一部取り扱いできない手続きがありますので、事前に開設窓口にお問い合わせください。
- ※住民票の写し、戸籍謄本・抄本、税証明(土・日曜は要予約)などの証明書は、地区市民センター(公民館)や連絡所でも交付できます。ただし、厚木北・厚木南・愛甲地区市民センター、上荻野連絡所、総合福祉センターは平日のみ受け付けます。
- ※国民健康保険の手続きをする際には、マイナンバーの提示を求める場合があります。

### マイナンバーカードをお持ちの方は自動交付機の利用が便利

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアや本庁舎1階の自動交付機で各種証明書を発行できます。

#### 《利用場所》

- セブン-イレブン/ローソン/サークルKサンクス/ファミリーマート/ミニストップ など
- 市役所本庁舎1階

#### 《取得できる証明書》

住民票の写し 印鑑登録証明書

#### 《利用時間》

- コンビニエンスストア 6時30分～23時(年末年始を除く)
- 市役所自動交付機 平日 8時30分～17時15分 土曜 8時30分～12時(年末年始、祝日を除く)

☎市民課 ☎225-2110



一人で悩まず相談を

## 3月は自殺対策強化月間

生活環境が大きく変わる3月は、自殺者が多くなる傾向にあります。保健師や精神保健福祉士、臨床心理士が、心の負担を減らすお手伝いをします。悩みは一人で抱え込まず、ご相談ください。



気軽にご相談ください

臨床心理士による

### 「いのちのサポート相談」

《日時》①3月2日 13時～16時 ②3月27日 9時～12時

《場所》保健センター 《対象》市内在住の方

☎健康づくり課へ(要予約)。電話か面談を選べます。

☎健康づくり課 ☎225-2201

大人も子どもも気軽にチャレンジ

## スポーツなじみDAY

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを体験してみませんか。みんなで気持ちの良い汗を流しましょう。

《日時》3月18日 10時～15時30分

《会場》荻野運動公園(中荻野1500)

無料

《種目》屋内=バウンズボール、キンボール、ドッジビー、カーレット、ビーチボール、体力チェックコーナーなど 屋外=ターゲット・バードゴルフ、グラウンド・ゴルフなど



楽しい種目が盛りだくさん

※屋内種目は、室内履きをお持ちください。雨天時は屋内種目のみとなります。

☎当日直接会場へ。

☎スポーツ政策課 ☎225-2531

## 編集後記

新聞やテレビなどでよく目にしていた空き家の話題ですが、自分の家を持たない私には、まだ関係のないことと思っていました。しかしまちには、空き家が増えることを地域の問題として捉え、対策に取り組む住民や学生たちの姿がありました。住み慣れた地元が寂れていくように感じ、居ても立ってもいられなかったという皆さんの声に、地域への深い愛情を感じました。所有者だけの問題と諦めず、解決策を見いだそうとする姿に胸を打たれました。(佐久間)

厚木市の人口 (2月1日現在)

人口 22万5415人  
(男11万6404人、女10万9011人)  
—前月比109人減—

●65歳以上=5万3690人  
(男2万5045人、女2万8645人)

●外国人市民=6199人  
(男3101人、女3098人)

※65歳以上と外国人市民は、住民基本台帳による

世帯数 9万6873世帯  
—前月比17世帯増—

**子育てに有効活用 アミューあつぎ託児室「わたぐも」**

アミューあつぎ8階にある託児室「わたぐも」は、子どもが遊んでいる間に買い物やあつぎ市民交流プラザの利用ができるように、平成26年5月にオープンした託児施設です。今までに約6300人の利用があり、「安心して子どもを預けられる」「集中して講座を受けられる」などの声が寄せられています。

◎対象 1歳～小学3年生の子ども

◎料金 子ども一人につき1時間 500円  
(12月29日～1月3日は1時間1000円)  
希望日の1カ月前から7日前までに申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、直接「わたぐも」へ。先着順。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◎利用日 休館日を除く毎日

◎利用時間 9時～18時まで(最大4時間)

◎定員 12人

官民複合施設の利点を生かした便利なサービスだ Boo～

経験豊かなスタッフが常駐

子育て支援センター ☎225-2922

**春休みスペシャル企画!**

**よしもとのお笑い青春劇場**

今年で8年目を迎える「あつぎ青春劇場」は、毎回カラオケ大会や落語会などで好評を博しています。今回の青春劇場は、お笑いの吉本興業と協力して楽しい企画を開催します。 園商業にぎわい課 ☎225-2834

日時 3月29日

《第1部》「松下笑一のこどもバルーンアート教室」  
11時～12時

《第2部》「ダイノジpresents! 楽しくお笑い体験!」  
13時30分～15時

出演: ダイノジ ゲスト: 大西ライオン、5 GAP

会場 第1部=あつぎ市民交流プラザ  
第2部=アミューあつぎ

定員 第1部=30人  
(対象は小学生以下。保護者の付き添い可)  
第2部=120人

費用 各回500円

3月12日～15日。10時～17時にアミューあつぎ地下1階、特設会場でチケットを販売。1人3枚まで。先着順。

松下笑一  
5 GAP  
ダイノジ  
大西ライオン

参加自由 ふらっとパーク

**FLAT PARK**

～あなたがつくる あつぎの居場所～

厚木の街中に、誰でも自由に使えるラウンジ空間が現れます。おしゃべりを楽しんだり、ランチを食べたり、お気に入りの本を探したり。ふらっと寄り道してみませんか。

日時 3月16日～19日  
11時～16時 雨天中止

場所 中町公園

内容 飲食スペース、読書スペース、人工芝を敷いたフリースペース、図書館本の貸し出しなど

※写真はイメージ

園中心市街地整備課 ☎225-2470

★あつぎらしさを考えるワークショップ

■お気に入りのスポットを教えてください  
本厚木駅周辺のお気に入りの場所を、園内のボードに貼って紹介する。

■ソトバTABLE inあつぎ～まちのサードプレイスを見つけよう～  
《日時》3月18日、13時～15時  
《内容》2人一組で街を歩き、ふらっと立ち寄れる居心地のいい場所を見つける  
《定員》30人 《費用》無料 当日直接会場へ。先着順。

★科学体験コーナー

■カイロをつくろう  
《日時》3月16・19日、11時～(20分程度)  
《内容》手作りのカイロを作る 《定員》30人

■バブルロケットで遊ぼう  
《日時》3月16・19日、14時～15時  
《内容》炭酸ガスの圧力を利用したロケット実験 《定員》60人  
いずれも無料。当日直接会場へ。先着順。